

登米市立南方中学校 災害発生時の対応基本マニュアル【R3.4】

登米市に

「特別警報」発令・「大地震（震度5強以上）」発生

学校の対応⇒「臨時休業」「授業打ち切り」



生徒への学校としての指導・対応

- 1 登校前・下校後（休業中）⇒**自宅待機**
- 2 登校後⇒**屋内避難（学校待機）**
- 3 登下校中⇒**自宅、学校のどちらか近い方に避難（安全を確保し、自分で判断します。）**

基本的に**緊急メール配信、ホームページにて対応を連絡**します。
「特別警報」が午前6時現在で発令されている場合は、原則として「臨時休業」となります。

保護者の対応

通信が可能な場合

緊急メール配信、ホームページ等にて、被害状況や危機予測に基づき、対応を連絡します。

- 1 登校前・下校後の場合
生徒は、**自宅待機**とします。
登校開始はメール配信でお知らせします。
- 2 登校後の場合
授業を打ち切り、**引渡し**をします。
*状況によっては、**学校待機**とする場合があります。
*生徒の安全を確保し、待機させますので、慌てずに迎えにきてください。

停電により通信機能が停止した場合

「臨時休業」「授業打ち切り」になることを前提に御家庭で判断し、対応してください。**（自宅待機、引渡し）**

- *安全な状況下での引渡しとなります。水害等の状況により、**学校待機**の場合があります。
- *学校の対応や児童生徒の状況等、ホームページへのアクセスが可能であれば、情報をアップしていきます。

自宅待機の場合の安否確認

- 1 学校からのメール配信後、**安否確認アンケートに回答する形で**連絡してください。
それができない場合には下記の学校代表アドレスにメールをしてください。

minamikata-chu@city.tome.miyagi.jp

以下のようにお願いします。

「●年●組○○○○無事に自宅待機しています。」

「●年●組○○○○家族で公民館に避難しています。」

- 2 メールでの連絡ができない場合は、電話で連絡してください。Tel 58-2014

状況により、可能な場合は、**災害用伝言ダイヤル171**に安否情報を録音してください。



「注意報・警報」発令

学校の対応⇒「臨時休業」「授業打ち切り」を行う場合がある。

「臨時休業」「授業打ち切り」の場合には、メール、ホームページ等で連絡します。